

2018年11月13日

国土交通大臣 石井 啓一様
内閣府担当大臣（地方創生） 片山 さつき 様

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤勝彦

離島振興の充実強化を求める申し入れ

日本海に浮かぶ隠岐は、住民の住む4つの大きな島と、他の約180の小島からなり、総面積は約350平方キロメートル、人口約2万人です。60年前と比較して人口は半減し、現在も減少に歯止めがかかっていません。

とりわけ、離島航路の運賃や物資の輸送費が本土に比べて高いことが、住民生活の維持・発展に向けた取り組みの大きな障害となっています。

生活必需品が本土と比較して割高ですが、生鮮食品や身近な日用品は、島内で購入される割合が高く、一方で衣類や家電製品などは品ぞろえや価格を理由に本土やネット通販での割合が高くなっており、島外での消費が拡大しています。

また、医療や介護、障がい者福祉などの社会保障や教育の確保充実に向けては、人材の確保など、離島であるが故の課題も多く存在しています。

離島振興法や有人国境離島法によって、隠岐でも様々な事業が進められていますが、決して十分とは言えません。島民を対象とした運賃割引によってフェリーや高速船の利用頻度は増加し、利便性の一定の向上が図られたものの、島民以外の利用についても負担を軽減するなど、さらなる支援の拡大が求められています。

「住み続けられる離島」として隠岐地域が維持・発展していくことは、海洋資源の利用、自然環境の保全、領土の保全の役割を果たすためにも極めて重要であり、同時に、離島が抱える様々な課題の解決には積極的な支援は欠かせず、国においては、十分な措置が講じられることを強く求めます。

記

1. 人の往来及び生活物資の輸送に要する費用の低廉化を推進するため、離島航路を「海の国道」と位置づけ、航路・航空路の運賃引き下げに係る支援を充実強化すること。
2. 離島振興法及び有人国境離島法に基づく施策を円滑に実施できるよう、支援制度の充実を図るとともに、離島地域の医療、介護などの社会保障の体制確保、生活条件の改善、産業基盤の整備のための十分な予算の確保を図ること。